

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H25.3.26(H25.4.8修正)

自然保護課

1 今回の測定結果

イノシシ48頭のうち、46頭が基準値を超えました。(検体総数49個体)

2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの  
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	二本松市○、伊達市○、須賀川市○、田村市○、南相馬市○、広野町○、檜葉町○、川内村○、飯館村○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市△、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、平田村△、白河市○△、棚倉町△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、檜葉町○、川内村△、飯館村○、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	—
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、西郷村△、会津若松市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	なし
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○
ヤマドリ	今回	—
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、川俣町○、郡山市○、塙町○ いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○

●県民への注意喚起

- ・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・マガモの肉について、県北地区において自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・ニホンジカの肉について、県南、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。
  - ・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。

### 3 国からの指示の状況

- ・ イノシシの肉の摂取制限  
     県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)
- ・ イノシシの肉の出荷制限  
     中通り 県北地区(23/11/25～)  
         県中、県南地区(23/12/2～)  
     浜通り 相双地区(23/11/9～)  
         いわき地区(23/12/2～)
- ・ ツキノワグマの肉の出荷制限  
     中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)  
     会津 会津、南会津地区(24/7/27～)
- ・ キジの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ ヤマドリ肉の出荷制限  
     県内全域(24/11/13～)
- ・ カルガモの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ ノウサギの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)

### 4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	B322	H25.3.1	H25.3.26	460 *
2			B322	H25.3.5	H25.3.26	1000 *
3			B244	H25.2.19	H25.3.26	430 *
4			B351	H25.2.21	H25.3.26	380 *
5			B241	H25.2.24	H25.3.26	2800 *
6			B241	H25.2.24	H25.3.26	1300 *
7			B253	H25.2.27	H25.3.26	100
8			B253	H25.3.5	H25.3.26	370 *
9			B241	H25.2.15	H25.3.26	2400 *
10				伊達市	B651	H25.2.25
11	県中	須賀川市	E674	H25.3.14	H25.3.26	150 *

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg		
12	県中	田村市	B152	H25.2.25	H25.3.26	110 *		
13			B064	H25.3.12	H25.3.26	420 *		
14	南会津	下郷町	D771	H25.2.15	H25.3.26	検出せず<6.7(134Cs) 20.5(137Cs)		
15	相双	南相馬市	C203	H25.3.4	H25.3.26	3600 *		
16			C203	H25.3.4	H25.3.26	2600 *		
17			C203	H25.3.6	H25.3.26	12000 *		
18			B272	H25.3.7	H25.3.26	4100 *		
19			B272	H25.3.7	H25.3.26	4700 *		
20			B371	H25.3.8	H25.3.26	36000 *		
21			C201	H25.3.4	H25.3.26	2600 *		
22			C201	H25.3.4	H25.3.26	3400 *		
23			B272	H25.3.7	H25.3.26	4200 *		
24			B272	H25.3.7	H25.3.26	4800 *		
25			B371	H25.3.11	H25.3.26	61000 *		
26			B272	H25.3.11	H25.3.26	9000 *		
27			B273	H25.3.9	H25.3.26	7800 *		
28			C203	H25.3.10	H25.3.26	3900 *		
29			B272	H25.3.10	H25.3.26	9000 *		
30			広野町	E674	H25.3.2	H25.3.2	H25.3.26	2500 *
31					H25.3.2	H25.3.2	H25.3.26	2900 *
32					H25.3.2	H25.3.2	H25.3.26	4400 *
33					H25.3.2	H25.3.2	H25.3.26	1300 *
34					H25.3.4	H25.3.4	H25.3.26	5900 *
35					H25.3.4	H25.3.4	H25.3.26	4300 *
36					H25.3.4	H25.3.4	H25.3.26	3600 *
37					H25.3.9	H25.3.9	H25.3.26	6100 *
38			檜葉町	E772	H25.3.1	H25.3.1	H25.3.26	5200 *
39					H25.3.2	H25.3.2	H25.3.26	4700 *
40					E774	H25.3.2	H25.3.26	7100 *
41					E774	H25.3.3	H25.3.26	7400 *
42					E774	H25.3.5	H25.3.26	5500 *
43	E774	H25.3.5			H25.3.26	6600 *		
44	E772	H25.3.13			H25.3.26	4200 *		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
45	相双	川内村	B062	H25.3.5	H25.3.26	220 *
46			E764	H25.3.8	H25.3.26	110 *
47		飯舘村	B454	H25.3.1	H25.3.26	4200 *
48			B463	H25.3.3	H25.3.26	9500 *

キジ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	B633	H25.3.4	H25.3.26	検出せず<4.9(134Cs) 4.61(137Cs)

核種濃度は<sup>134</sup>Csと<sup>137</sup>Csの合計。

\* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを  
超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。